

1、現状の説明

(1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

【大学全体】

大学として求める教員像並びに教員組織の編制方針は、文学部、文学研究科でそれぞれ定めている。これらは、教授会において報告し、その内容が教授会後に開催する事務職員の部課長会議にて報告の上、各部・課において全職員に連絡した。また、本学 HP において学外に公開している（資料 3-1 本学 HP「教育研究を始めとする各種方針」）。具体的には【文学部】【文学研究科】の項に記載する。

教員組織の役割分担として、文学部には教授会を置き、本学部の専任教員を構成員とすることで、組織的な連携体制を構築している（資料 3-2「大谷大学教授会規程」）。大学院には大学院委員会を置き、学長が委嘱した教員が構成員となり、重要な事項の審議にあたっている（資料 3-3「大谷大学大学院委員会規程」）。また、本学の教育および学生支援を掌理する教育・学生支援担当副学長を置き、同副学長が室長となる「教育推進室」や同副学長の補佐機関である「教務委員会」および同副学長が委員長となる「学生支援委員会」など各種委員会を置いて、本学の教育および学生支援における課題に適切に対応できる体制を構築している（資料 3-4「教育推進室規程」、資料 3-5「教務委員会規程」、資料 3-6「学生支援委員会規程」）。研究面では、研究・国際交流等を掌理する研究・国際交流担当副学長を置き、同副学長が委員長となる「教育研究支援委員会」などを中心に、諸課題への対応を行っている（資料 3-7「教育研究支援委員会規程」）。教職員はそれら委員会の構成員となって役割に応じた業務を行う。執行部の組織としては学長会、大学運営会議を設置し、学長の諮問機関としての協議委員会を置いている（資料 3-8「学長会及び大学運営会議規程」、資料 3-9「協議委員会規程」）。また各学科には学科主任を置いている（資料 3-10「大谷大学学科主任規程」、資料 3-11「学科主任会議規程」）。それぞれの組織（会議体・委員会）は規程に定める組織構成、審議事項に基づき運用している。

教員組織の適切性の検証については、従来、「大学設置基準」に定められている必要な教員数の確認や、大学院の授業担当についての資格確認、更には教員免許状等の各種法律に基づく必要な教員数の確認など、執行部において適宜行ってきた。また新任教員の採用時には年齢構成について配慮を行ってきた。

2013 年 4 月に学長会を設置したことで、教員組織の適切性の検証について責任主体を明確にしたが、教員組織の編制方針は 2013 年に作成したところであり、検証体制、プロセスについては学長会を中心に現在整備中の段階である。

【文学部】

文学部として求める教員像は、次のとおり明らかにしている。

【大学として求める教員像（文学部）】

本学教員については、仏教の精神および建学の理念、教育目標、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）をよく理解したうえで、①教育に関しては、必要な知見と経験を有し、なにより学生一人ひとりを大学の使命に従って育て上げるという強い責

第3章 教員・教員組織

【大谷大学】

任感をもつこと、②研究に関しては、人間の普遍的かつ現代的な課題に取り組み、社会の発展に資すること、③地域連携・社会貢献に関しては、研究の成果を広く社会に還元し、研究者としての社会的責務を果たすこと、が求められる。

教員組織の編制方針は、次のとおり定めている。

【教員組織の編制方針（文学部）】

人物育成と社会貢献という責任を果たすために、文部科学省の設置基準に準拠して教員を配置し、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）等の各種方針を実現するために必要な教員組織を整備する。またその際、教員の性別や年齢構成にも配慮する。これらの方針に沿って、本学部の教育・研究の実践にふさわしい教員組織を編制する。

【文学研究科】

文学研究科として求める教員像は、次のとおり明らかにしている。

【大学として求める教員像（文学研究科）】

本研究科教員は、担当分野に関して、研究業績に裏付けられた高度な教育研究上の指導力を有することに加えて、仏教の精神および建学の理念、教育目標、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）をよく理解していることが求められる。さらに、①教育に際しては、学生一人ひとりの関心と能力に応じた指導を心がけ、強い責任感をもって、本研究科の教育目標を実現すること、②研究に関しては、人間の普遍的かつ現代的な課題を視野に、専門分野等の進展に寄与する成果発表等の活動を継続的に行うこと、③地域連携・社会貢献に関しては、研究成果を広く社会に還元し、研究者としての社会的責務を果たすこと、が求められる。

文学研究科の各専攻は全て文学部の各学科と連続性があることから教員も学部の専任教員による兼任でなければならないと定めている。そのため、まず文学部専任教員の基準を満たすことが、本研究科の教員の条件となる。そのうえで、「大谷大学大学院担当教育職員資格審査基準」を設け、研究指導教員の資格審査基準、授業担当教員の資格審査基準をそれぞれ定め、大学院委員会において審査を行っている（資料 3-3）。

教員組織の編制方針は、次のとおり定めている。

【教員組織の編制方針（文学研究科）】

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）等の方針に沿って、本研究科の教育目標を実現するために、必要な教員組織を整備する。大谷大学大学院担当教育職員資格審査基準に適用教員を、文部科学省の設置基準に準拠して配置する。また、教育研究の活性化と水準の向上の観点から、教員構成の多様性を確保すべく、国際的な広がり、性別および年齢構成にも配慮する。これらの方針に沿って、本研究科の教育・研究の実践にふさわしい教員組織を編制する。

(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。**【大学全体】**

本学では、専任教員が、「大学設置基準」の趣旨に則って主要科目を担当している。また、必要に応じて特別任用教授や任期制教員、客員教授、非常勤講師を採用し、教育活動をより重厚で活発なものとするよう努めている。なかでも特筆すべき事項としては、任期制助教として各学問分野の若手研究者を採用し、総合研究室に常駐させ、学生の学習・研究支援に当たらせている（資料 3-12「大谷大学特別任用教授規程」、資料 3-13「大谷大学任期制教員規程」、資料 3-14「大谷大学任期制助教規程」、資料 3-15「大谷大学客員教授規程」、資料 3-16「大谷大学非常勤講師規程」）。

教員数、年齢構成、編制方針と教員組織の実態との整合性については、【文学部】【文学研究科】の項に記載する。

【文学部】

学科毎の教員数は、本学 HP「教育情報の公表 専任教職員数」にあるように、「大学設置基準」を満たした教員数となっている。また、年齢構成も一定の年代に集中することなく配置している（資料 3-17 本学 HP「教育情報の公表 専任教職員数」）。

ジェンダーバランスについては、2007 年度は女性の占める割合が、教授で 13.5%、准教授で 37.5%、講師で 11.8%、助教で 25.0%、全教員では 18.8%であった。2014 年度は教授で 11.5%、准教授で 37.5%、講師で 25.0%、助教で 37.5%、全教員では 24.1%となっており、女性教員の占める割合が増加している（資料 3-18「男女別教員数（文学部）」）。

【文学研究科】

教員数は、本学 HP「教育情報の公表 専任教職員数」にあるように、「大学院設置基準」を満たした教員数となっている（資料 3-17）。年齢構成は、科目担当者 58 名中、66 歳以上 3 名、61～65 歳 11 名、51～60 歳 24 名、41～50 歳 19 名、40 歳以下 1 名となっている（資料 3-19「大学院 教員職位・年齢別一覧」）。国際的な広がりについては、専任の科目担当者 58 名中外国籍の教育職員は 5 名となっている。ジェンダーバランスについては科目担当者 58 名中女性が占める割合は教授で 12.8%、准教授で 35.3%、講師で 0.0%、全体では 18.9%となっている。

研究科担当教員の資格については、「大谷大学大学院担当教育職員資格審査基準」を設け、研究指導教員の資格審査基準、授業担当教員の資格審査基準をそれぞれ定めている（資料 3-20「大谷大学大学院担当教育職員資格審査基準」）。修士課程研究指導教員、博士後期課程研究指導教員、修士課程授業担当教員、博士後期課程授業担当教員のそれぞれについて、上記規程によって明示した審査基準に従って厳格に審査を行っている。なお、その審査は、「大谷大学大学院委員会規程」第 5 条審議事項第 3 号に「授業担当及び関係教員の選考に関する事項」を定めていることから、新規採用者、新規科目担当者の大学院担当の可否を大学院委員会で審査し、有資格者を大学院担当者として配置している（資料 3-3）。

研究科の教員組織やカリキュラムについては、大学院委員会および大学院運営委員会で恒常的に検討を加え、必要に応じて改編を進めている（資料 3-3、資料 3-21「大谷大学大学院運営委員会規程」）。

(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

【大学全体】

専任教員の採用・昇格については、「大谷大学職員就業規則」第5条に「職員の人事に関する事項（採用、異動、休職、復職、休業、退職、解雇等）の決定は、学長の申請により、本学園の理事長がこれを行う。」と定めている（資料3-22「大谷大学職員就業規則」）。

採用にあたっては、「教育職員選考規程」第2条において「選考は、本学の建学の理念を理解する者から、人格、経歴、教育・研究・社会的業績等を総合的に考慮して行う。」と定めており、教授、准教授、講師、助教の選考について、それぞれ以下のような基準を掲げている。

教授については、(1)博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者、あるいは、(2)研究上の業績が(1)に規定する者に準ずると認められる者、(3)大学又は大学に準ずる教育機関において教授又は准教授の経歴があり、研究上の顕著な業績を有する者、(4)専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者、准教授については、(1)教授の選考基準各号のいずれかに該当する者、あるいは、(2)大学又は大学に準ずる教育機関において准教授又は専任の講師の経歴があり、研究上の業績を有する者、(3)専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者、講師については、(1)教授・准教授の選考基準各号のいずれかに該当する者、あるいは、(2)大学又は大学に準ずる教育機関において専任の講師又は助教の経歴があり、研究上の業績を有する者、(3)専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者、助教については、(1)教授・准教授・講師の選考基準各号のいずれかに該当する者、あるいは(2)修士の学位又は専門職学位を有し、専攻分野について研究上の能力があると認められる者（資料3-23「教育職員選考規程」）。

募集、昇格の手続については、【文学部】の項に記載する。

教員の募集・採用・昇格は、「教育職員選考規程」「教育職員審査委員会規程」「大谷大学大学院担当教育職員資格審査基準」に則り厳格に行っている（資料3-23、資料3-24「教育職員審査委員会規程」、資料3-20）。

【文学部】

募集は、公募を原則として行っている。基本的には退職による後任採用人事を中心に、学科改編等に伴う新規採用と併せて全体のバランスを勘案し必要十分な配置となるよう配慮している。

採用の手続としては、採用が必要となった場合、学科主任は、学科の状況を文学部長に相談し、必要と認められた場合、文学部長は学監・副学長に申請する。学監・副学長は学長会において、学部全体の方向性と照らし合わせたうえで可否を判断する。新規人事が認められれば、学科主任が応募条件等募集要項の内容を確定させたうえで、応募書類の受付方法等を総務課と相談し、募集要項を教員募集サイト（JREC-IN等）に掲載し公募を開始する（資料3-25 JREC-IN 募集要項）。書類審査や面接は学科内に選考委員会を立ち上げ、学科毎の方針に沿って審査を行い、最終候補者を学監・副学長に履歴・業績書を添えて報告、学監・副学長は必要に応じて学科からの報告を学長会にかけて事前確認を行うこともある。その後、教育職員審査委員会に審査を依頼し、審査結果は学監・副学長を通じて学長会に諮る。学長会で審議の後、採用が認められれば大学運営会議に報告事項として

第3章 教員・教員組織

【大谷大学】

提出し、協議員会での協議を経た後、教授会で審議を行う。その結果を受けて、学長は理事長に上申する。理事長の決裁をもって採用決定となる。

昇格人事は、候補者を学科主任から文学部長、文学部長から学監・副学長に申請し、学監・副学長は学科からの推薦理由を学長会に報告し、事前確認を行う。その後、教育職員審査委員会に審査を依頼し、審査結果は学監・副学長を通じて学長会に諮る。学長会で審議の後、昇格が認められれば大学運営会議に報告事項として提出し、協議員会での協議を経た後、教授会で審議を行う。その結果を受けて、学長は理事長に上申する。理事長の決裁をもって昇格が決定となる（資料 3-23、資料 3-24）。

【文学研究科】

文学研究科の教員組織は文学部を基礎としているため、教員公募や採用、昇格について研究科独自の方法をとっていない。文学部の採用手続を経たうえで、大学院委員会において「大谷大学大学院担当教育職員資格審査基準」に適用かどうか審査している。そのため、文学部の教員募集と採用は、採用後の大学院担当の可否も視野に入れつつ審議している（資料 3-20）。

(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

【大学全体】

教員の教育研究活動等の業績は、本学 HP に大谷大学教育研究業績検索システム(以下、業績 DB と表記)として公開している(資料 3-26「大谷大学教育研究業績検索システム」)。このシステムは教員が個々に更新できるシステムであり、常に最新の情報に更新することが可能となっている。この業績 DB をもって業績の把握を行っているが、中には更新が滞るケースもあることから、定期的な更新を研究・国際交流担当副学長の責任のもと教育研究支援部から依頼している。この教員の研究活動等の業績は、昇格などの人事資料として用いている。

本学の新任教員は、新任者向け FD 研修会に必ず参加することになっている。この研修会は、教務委員会 FD 部会が主催するもので、本学の建学の理念、教育目標、現状における課題と解決方針を新任教員の共通了解事項とすべくプランニングしており、教育研究活動の一層の進展とその成果の向上を企図している。特に、宗門立の中規模校である本学の特性を理解してもらうには、学科まかせにしない全学的なコンセンサスを得るための一括講習が必要不可欠である。

また本学では建学の理念のもとに人間についての深い洞察を養う「人間学」を据え、それをベースとして教職員がともに参加する人権問題の講習会やワークショップを毎年開催している(資料 3-27「人権学習会案内」)。これは教員における人権意識の涵養を促すとともに教育者としての姿勢を相互に研鑽する機会となっている。

教員の教育力の向上については、主に教務委員会 FD 部会と教育推進室が中心となって FD 講習会の開催や教員による相互授業参観などの取組を行っている。

教員の研究力の向上については、教育研究支援委員会や学术交流委員会、研究費不正防止委員会、真宗総合研究所等が中心となり、研究活動の活性化と適正化を図っている。こうした研究力向上の取組のひとつとして、学内研究助成の充実を挙げることができる。真

第3章 教員・教員組織

【大谷大学】

宗総合研究所では学内での研究活動の活性化を図るため、指定研究、一般研究といった区分を設けて研究活動を推進している。科学研究費助成への応募を推進するための予備研究等にも学内助成の形で支援を行っている（資料 3-28「大谷大学真宗総合研究所規程」）。現在、『大谷學報』『大谷大學研究年報』など、13種の紀要類を発行している（資料 3-29「学内学会・学会誌一覧」）。

【文学部】

本学は一学部体制であり、本学部において求められる教員の資質向上については大学全体の取組の中で行われている。

【文学研究科】

本学は文学部に基礎をおく一研究科体制である。そのため、教員の資質向上については大学全体の取組の中で行われおり、本研究科独自の研修等は実施していない。

2、点検・評価

●基準3の充足状況

求める教員像、教員組織の編制方針を定め、採用の手續を明確にし、運用しているため、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

（教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手續の明確化）

教員の採用に関しては、「教育職員選考規程」を改正し、公募を原則とする事を条文に入れたことで、手續も明確に進めることができた。

（教育研究活動等業績の把握）

業績DBについて、更新が滞っているケースがあったが、研究・国際交流担当副学長からの教授会での依頼や、教育研究支援課からの個別対応等により、全教員における業績DBの更新を徹底することができた。

②改善すべき事項

（教員組織の適切性の検証プロセス）

教員組織の適切性の検証は、学長会が責任主体となっていくこととなるが、教員組織の編制方針は2013年に作成したところであり、検証体制、プロセスについては確立していない。

3、将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

（教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手續の明確化）

「教育職員選考規程」には、それぞれ教授・准教授・講師・助教の選考基準を規定しているが、論文数など具体的な基準を提示できるよう研究・国際交流担当副学長のもとで検討する。

（教育研究活動等業績の把握）

研究・国際交流担当副学長を中心にした取組によって全教員の業績DBの更新を徹底し

た。今後も教員のデータ更新は研究者の社会的責務であるという意識を徹底し、日常的な更新が行われるよう研究・国際交流担当副学長のもと教育研究支援課が継続して取り組んでいく。

②改善すべき事項

(教員組織の適切性の検証プロセス)

検証体制、プロセスについては学長会を中心に、現在整備中である。文学部長、大学院文学研究科長、学科主任と連携して、検証体制・プロセスを確立する。

4、根拠資料

資料 3-1 本学 HP「教育研究を始めとする各種方針」

<http://www.otani.ac.jp/annai/nab3mq000003cn7u.html>

資料 3-2 「大谷大学教授会規程」

資料 3-3 「大谷大学大学院委員会規程」

資料 3-4 「教育推進室規程」

資料 3-5 「教務委員会規程」

資料 3-6 「学生支援委員会規程」

資料 3-7 「教育研究支援委員会規程」

資料 3-8 「学長会及び大学運営会議規程」(既出(1-15))

資料 3-9 「協議員会規程」

資料 3-10 「大谷大学学科主任規程」

資料 3-11 「学科主任会議規程」

資料 3-12 「大谷大学特別任用教授規程」

資料 3-13 「大谷大学任期制教員規程」

資料 3-14 「大谷大学任期制助教規程」

資料 3-15 「大谷大学客員教授規程」

資料 3-16 「大谷大学非常勤講師規程」

資料 3-17 本学 HP「教育情報の公表 専任教職員数」

<http://www.otani.ac.jp/data/nab3mq0000012gsm.html>

資料 3-18 「男女別教員数(文学部)」

資料 3-19 「大学院 教員職位・年齢別一覧」

資料 3-20 「大谷大学大学院担当教育職員資格審査基準」

資料 3-21 「大谷大学大学院運営委員会規程」

資料 3-22 「大谷大学職員就業規則」

資料 3-23 「教育職員選考規程」

資料 3-24 「教育職員審査委員会規程」

資料 3-25 JREC-IN 募集要項

資料 3-26 「大谷大学教育研究業績検索システム」<http://gdb.otani.ac.jp/gdb/find/>

資料 3-27 「人権学習会案内」

資料 3-28 「大谷大学真宗総合研究所規程」

資料 3-29 「学内学会・学会誌一覧」

資料 3-30 「専任教員の教育研究業績書」(2010～2014年)